

令和2年5月

保護者様

就学援助 申請区分「一般1」（税情報利用）の申請について

就学援助申請区分「一般1」の申請期限が近づいています。

申請理由①または⑫で、税情報利用をご希望される方は郵送または持参のどちらかの方法で申請期限までに申請書等のご提出をお願いいたします。
所得基準額が変更になっております。申請理由⑫で申請をお考えの方はご注意ください。

詳しくは別紙「令和2年度 就学援助制度について」をご覧ください。

臨時休業中も8時30分～17時の間は事務室で申請書の受付をしています。
※就学援助は毎年申請が必要です。申請忘れのないようご注意ください。

申請期限 令和2年5月15日（金）